



既存の市立幼稚園・保育所について

持続的な幼児教育・保育の提供には、将来の負担を軽減することがとても重要です。老朽化への対応や、利用児童の減少が大きな課題となっている既存の市立幼稚園及び保育所については、新たな施設の整備に伴い廃止・縮小に取り組みます。

中川幼稚園の閉園

建築から40年以上が経過し、利用児童数も年々減少していることから、認定こども園の開設に合わせ、段階的に閉園いたします。

新規入園の募集は令和6年度までとし、当該児童の卒園(令和8年3月)を以て閉園となります〔令和7年度は年長のみ運営〕。

	R4	R5	R6	R7	R8
H28生 (5歳)	年長			年長のみ	閉園
H29生 (4歳)	年少	年長			
H30生 (3歳)		年少	年長		
R元生 (2歳)			年少	年長	
R2生 (1歳)				募集無	

↑各年度4/2～翌4/1生、年齢はR4.4時点

▲R7.4認定こども園開園

幼児期に育みたい資質・能力の育成に向けた体制づくり

中川幼稚園の閉園により、市立幼稚園は廃止されますが、今後は、各施設の独自の方針に基づいた取組みを尊重しながら、平成29年に策定した、保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園共通の教育指針である「袖ヶ浦市幼児教育カリキュラム」について、市が助言や支援を積極的に実施するほか、小学校との交流・連携を強めるなど、幼児期に育みたい資質・能力の育成を向上させるための体制づくりを図ります。



吉野田保育所の閉所

老朽化が最も進行しており、今後の安全確保が大きな課題となっていることから、認定こども園の開設に合わせ、令和6年度末(令和7年3月末)に閉所いたします。

令和7年度以降は、保護者の方に転園希望先(新たな幼保連携型認定こども園又は他の保育施設)を伺い全児童が転園となります。

平川保育所は継続します

平川保育所は施設が比較的新しく、保護者アンケートでも集約は段階的に進める方がよいという意見が多いことから、令和7年度以降は、規模を縮小して運営を継続し、地域の保育ニーズへの対応を図ります。



問合せ先

- 平川地区幼児教育・保育施設整備計画に関すること
…市民子育て部 子育て支援課 子育て環境推進班
0438-62-3286
- 中川幼稚園、幼児教育に関すること
…教育部 学校教育課 学事保健班
0438-62-3718
- 平川保育所・吉野田保育所、保育に関すること
…市民子育て部 保育幼稚園課 施設管理班
0438-53-8688

平川地区の幼児教育・保育 環境向上に取り組みます

平川地区における魅力ある子育て環境の構築を目指し、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる幼児期の教育・保育環境の向上を図るとともに、地域での子ども・子育て支援を総合的に推進することのできる施設整備(平川地区幼児教育・保育施設整備計画)に取り組みます。



取組の詳細はこちら

今回策定した「平川地区幼児教育・保育施設整備計画」の全文などの詳細は、下記QRコードから、市ホームページ「平川地区における幼保連携の推進について」をご覧ください



保護者向け説明会を開催します

令和4年
10/16(日)
午前10時～

会場:平川公民館 2F 視聴覚室

中川幼稚園・平川保育所・吉野田保育所に通う児童の保護者向け説明会を開催します。(1時間程度)

事前申し込みは不要です。【保育が必要な場合は、10/7(金)までに子育て支援課へ連絡してください】



新たな幼児教育・保育施設を整備します

魅力ある子育て環境の構築を目指すため、民間活力の持つ幼児教育・保育のノウハウを導入することで、様々な課題に迅速かつ柔軟な対応を図るとともに、地域の持つ強みを活かした特色ある取組を展開します。

また、地域での相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる子育て支援センターの設置や、配慮を必要とする幼児への対応の充実により、地域における幼児教育・保育環境の向上を図ります。



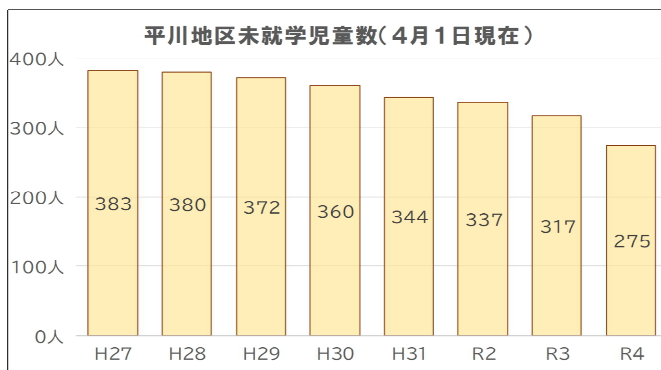
これまでの検討について

市立幼保施設のあり方に関する方針

令和3年8月に、幼児教育・保育の持続的な提供と環境の向上を目指し、市内全域を対象とした「市立幼保施設のあり方に関する方針」を策定し、民間活力を積極的に導入することを基本として、幼児教育・保育の場の提供や、地域における子育て環境の向上を目指すとしたところです。

平川地区における具体的な検討

多様化する子育て世代のニーズに対応した幼児期の教育・保育の提供と、地域の子ども子育て支援を総合的に推進する拠点となる施設を目指した検討を進め、地域との意見交換会(令和3年11月)や、保護者アンケート(令和4年1月)を通じて意見を伺いました。



現状と課題のまとめ

- ① 人口減少が進む地域の活性化
- ② 持続的な幼児教育・保育環境の確保
- ③ 中川幼稚園の園児減少
- ④ 保育所の定員割れ・老朽化
- ⑤ 身近な子育て相談場所の不足

新たな幼児教育・保育施設整備の概要

整備時期

令和6年度末までに新たな施設整備を行い、**令和7年4月に開設**します。

施設の類型

幼児教育・保育施設の区分なく、未来を担う子どもたちが、等しく質の高い教育・保育を受けることを目指し、「**幼保連携型認定こども園**」を整備します。

「幼保連携型認定こども園」とは

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち地域の子育て支援も行う施設です。

保護者が働いている、いないに関わらず受け入れ、教育・保育を一体的に実施するほか、地域の子育て支援も行う施設として、すべての子育て家庭を対象に、子育ての不安に対応した相談活動や、親子の集いの場を提供します。



認定こども園の運営形態

事業者による整備・運営とし、民間活力による特色ある幼児教育・保育の展開を図ります。

事業者は、法令に基づき**学校法人又は社会福祉法人から公募による選定**とし、**本年度中に手続きを開始**します。

事業者による整備運営の効果

事業者による認定こども園整備・運営の場合、整備費や運営費の一部を事業者が負担するほか、国・県の補助を受けることができるため、持続的な幼児教育・保育環境の確保への効果があります(本市は、市立での整備・運営に対して国・県の補助金を受けることはできません)。

また、保護者の多様なニーズや、特別な配慮を必要とする幼児に対する柔軟な対応が期待できます。

認定こども園の定員

公募の条件とする定員は以下のとおりです

区分	0~2歳児	3~5歳児	合計
幼稚園分	-	各15人以上	45人以上
保育所分	20人以上	各15人以上	65人以上
合計	20人以上	90人以上	110人以上

子育て支援センターの設置

認定こども園の園内に、**子育て支援センターを併設**し、平川地区において、子育て親子が気軽に集い、交流できる場の提供を図ります。



「子育て支援センター」とは

子育て支援センターは、常設の拠点において、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供します。

①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育てに関する相談・援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て支援に関する講習等を実施します。

認定こども園の整備場所

通園の利便性や子どもの安全確保のほか、地域の特性を活かした施設整備を行うため、事業者に対して、**次のいずれかの手法を選択**することを**公募の条件**とします。



①市有地活用

都市公園への占用が可能となったことから、百目木公園敷地を活用する。



②エリア内提案

横田周辺の整備候補エリアから、事業者自ら用地確保を行い提案する。

既存の市立幼稚園・保育所の
今後は裏面に記載 →